

地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想

埼玉県

1. 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針

本県の県内総生産は20兆5153億円であり、産業別にみると、製造業、サービス業、不動産業、卸売・小売業の占める割合が高く、全体の5割を超える。また、製造業において90%が、サービス業（他に分類されないもの）や卸売・小売業では96%が従業員29人以下であり、大部分が地場の企業である。

これらの地場の中小企業が地域産業の基幹産業となっており、地域経済を支えていることから、これを支援し、振興することは重要な課題である。

本県には、ねぎ、狭山茶等の全国有数の生産量を誇る農林水産物や岩槻人形、春日部桐箆笥、草加せんべい等の特色ある鉱工業品及びそれに係る技術並びに大宮盆栽村や秩父札所などの観光資源といった多種多様な地域産業資源が存在する。

歴史的、地域的に各地方の基幹産業を構成している企業の多くは、上記の地域産業資源を活用しており、川口地域の鋳物、羽生・加須・行田の衣服等は地域経済の発展に大きく寄与してきた。

本県は大消費地・東京に隣接していることから、本県の地場産業も歴史的に東京への製品供給の機能を担ってきた。反面、急激な経営環境の変化の影響を受けやすく、商品開発力をはじめこうした変化への迅速な対応力の面で課題を有している。

地域経済をさらに活性化させるためには、こうした地域産業資源を有効に活用し、創意ある工夫と進取の精神で事業化にチャレンジする取組を推進することが重要である。

2. 地域産業資源の内容

当県において、その産業資源を活用した中小企業による事業を促進する意義があると考えられる資源は以下のとおりである。

(1) 農林水産物

| 名称 | 地域産業資源に係る地域 |
|---------------|---|
| 熊谷産小麦 | 熊谷市 |
| べに花 | 桶川市 |
| なまず | 吉川市 |
| いちじく | 騎西町 |
| いろどり繭 | 秩父市、皆野町、長瀨町、小鹿野町、美里町、熊谷市、深谷市、寄居町、東松山市、坂戸市、滑川町 |
| 柿 | 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町、東秩父村 |
| ねぎ | 深谷市、熊谷市、本庄市 |
| 狭山茶 | 県全域 |
| 埼玉県産米「彩のかがやき」 | 県全域 |

(2) 鉱工業品又は鉱工業品の生産に係る技術

| 名称 | 地域産業資源に係る地域 |
|------------------|----------------------|
| 岩槻人形 | さいたま市 |
| 浦和のうなぎ(蒲焼き) | さいたま市 |
| あついぞ!熊谷 かき氷「雪くま」 | 熊谷市 |
| 川口鋳物 | 川口市 |
| 秩父カエデ糖 | 秩父市 |
| 秩父ほぐし捺染 | 秩父市 |
| 秩父銘仙 | 秩父市 |
| 加須の鯉のぼり | 加須市 |
| 手打うどん | 加須市 |
| 春日部桐箆笥 | 春日部市 |
| 麦わら帽子 | 春日部市 |
| 春日部桐箱 | 春日部市 |
| 春日部羽子板 | 春日部市 |
| 鴻巣雛人形 | 鴻巣市 |
| さかど葉酸ブレッド | 坂戸市 |
| 日本水 | 寄居町 |
| 草加せんべい | 草加市、八潮市、越谷市、川口市、鳩ヶ谷市 |
| 皮革製品 | 草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市 |
| 武州正藍染 | 羽生市、加須市、行田市 |
| 村山大島紬 | 入間市、飯能市 |
| 西川材 | 飯能市、日高市、毛呂山町、越生町 |
| 小川和紙 | 小川町、東秩父村 |
| 埼玉の光学機器 | 県全域 |

(3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源

| 名称 | 地域産業資源に係る地域 |
|---------------------|-------------|
| 大宮盆栽村 | さいたま市 |
| 岩槻の街並み(人形のまち) | さいたま市 |
| 浦和のうなぎ屋 | さいたま市 |
| あついぞ!熊谷 かき氷「雪くま」参加店 | 熊谷市 |
| 川口鋳物工場 | 川口市 |
| 安行の植木園 | 川口市 |
| 和銅採掘遺跡 | 秩父市 |
| 手打うどん店 | 加須市 |
| 大凧あげ祭り | 春日部市 |
| 牛島のフジ | 春日部市 |
| 久喜の提燈祭り「天王様」 | 久喜市 |
| 坂戸よさこい | 坂戸市 |
| 日高市巾着田曼珠沙華群生地 | 日高市 |

| | |
|----------|------------------|
| なまず料理店 | 吉川市 |
| 小川町七夕まつり | 小川町 |
| 日本水（湧出地） | 寄居町 |
| 玉敷公園の大藤 | 騎西町 |
| 秩父札所 | 秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野町 |

3. 地域産業資源を用いて行う地域産業資源活用事業を促進することにより当該地域産業資源に係る地域の経済の活性化を推進する方策

1. 地域産業資源に関する施策

地場産業活性化再生支援事業

（施策概要）

産地組合等が行う地域資源を活用した新商品開発、販路開拓、人材育成等を行う事業を支援する。

地場産業活性化支援事業

（施策概要）

産地組合等による展示会出展等を支援する。

彩の国ブランド振興事業

（施策概要）

「彩の国優良ブランド品」の認定・PR等を行う。

ソニックシティ物産観光展示場設置運営費

（施策概要）

県産品の認知度の向上と販路拡大を図るため、優良県産品販売センター「そぴあ」の運営を支援する。

伝統的工芸品産業振興対策

（施策概要）

伝統工芸士の認定や技術継承者の育成等を行う。

2. 関連する施策

本県においては、中小企業による地域産業資源を活用した事業を促進し、地域経済の活性化を図るため、以下の中小企業支援施策を実施する。

金融面での支援

制度融資の活用による中小企業の資金調達の円滑化や、無担保・第三者保証人不要の融資制度の活用などにより金融面での支援に努める。

経営指導の強化

財団法人埼玉県中小企業振興公社に配置したサブマネージャー及び各分野の専門家、さらには商工会、商工会議所、商工会連合会及び中小企業団体中央会に配置した経営指導員等を活用して経営上の各種相談・助言を行う。

経営革新の促進

中小企業が競争力を強め成長を続けていくためには、市場の変化をいち早くつかみ、それに適合した新商品の開発や新サービスを提供することが重要であることから、中小企業が取り組む経営革新計画の策定・実行を支援する。

企業連携の推進

中小企業同士が互いの強みを有効に組み合わせた新たな事業展開を促進するため、異業種交流を促進する。

技術支援（産学官連携による研究開発支援）

製品の高付加価値化や消費者ニーズの多様化に対応する企業の新製品、新技術の開発を支援するため、埼玉県産業技術総合センター、産学連携支援センター埼玉、県内大学等が相互に連携しながら研究開発から試作品作成、事業化まで一貫した支援を行う。

知的財産の支援

知的財産総合支援センター埼玉を核として、中小企業の知的財産の創造・保護・活用を促進し、知的財産を活用した新製品や新サービスの開発、高付加価値化を支援する。

中小企業のIT利活用の推進（情報化支援）

さいたまソフトウェアセンターにおける高度IT人材研修や、財団法人埼玉県中小企業振興公社におけるIT相談、ITレスキュー、ホームページ作成支援等を通じて、情報化を支援する。また、創業ベンチャー支援センターにおいて、ITベンチャーやIT活用企業の育成・成長を支援する。

人材育成

環境変化に適切に対応できる人材、IT人材、研究者・技術者等の養成など中小企業を支える人材の育成を支援する。

支援機関の機能強化

財団法人埼玉県中小企業振興公社については、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターと中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく地域プラットフォームの中核的支援機関としての役割を一元化し、一体的事業展開を推進するとともに、民間を含んだ中小企業支援機関との交流・連携体制を整備する。埼玉県産業技術総合センターでは、企業と大学との交流、技術移転、共同研究、研究開発スペースの提供などにより、中小企業の技術革新を支援する。